

地域密着型サービス評価の自己評価票

グループホーム 月夜野宿

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	玄関やホールに理念が張られている。誰にでも見やすいようになっている。人としての尊厳と自立が謳われ、管理者は職員に理念が大切なことを常に話している。	○	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は会議の時やミーティングで理念について職員に理解できるように話している。「人の尊厳について」「利用者の自立について」「接遇について」等、職員と理念の共有を図っている。	○	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族には入居時に説明をし理解をいただいているが、地域に対しては、充分とは云えない。	○	今後、地域との連携を更に進めるためにも、地域の人達を対象にした見学説明会等を考えている。
2. 地域との支えあい				
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	災害等が発生した場合、協力体制が図れるよう要請しており、近隣の人達の紹介で、町内外からの見学者が訪問されることもある。	○	
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域で開かれる行事には積極的に参加している。公民館で行われる敬老会に誘いを受けている。町で行われる芸能祭、文化祭には作品を出展し、保育園の運動会に参加している等で地域の人々との交流が行われている。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	高齢者等支援ネットワーク組織の一員となり、幅広く近隣の高齢者の日常生活が安心して営めるよう協力体制を整えている。	○	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前年の評価結果に基づき、職員と話し合い、意見を交換して管理者が記入した。職員は評価の意義を理解しており、今に満足をしなくて、改善は日々あるものと考えて支援している。	○	
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所から外部評価結果を参加者に配り、主要なところを取り上げて説明を行っている。参加者に意見、苦情なども話してもらえるよう心配りをしている。会議後の情報交換も意義あるものとなっている。会議は定期的に行われている。	○	
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	みなかみ町高齢者等支援ネットワーク事業に参加しており、地域との連携事業に参加している。ホーム側からも町には積極的に出向いている。月に1度地域ケアマネ会議に出席し、相談、情報交換を行っている。	○	
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活をしていく上において判断能力が不十分な人が利用者なので、家族の協力の下で事前に話し合い、それぞれのケースに合った対応を管理者が中心になり、町関係窓口の協力を得て進めていく。	○	
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しては、家族と協力し普段から見落とすことの無いよう職員にも徹底指導している。また地域の虐待防止の研修及び講演にも参加をし取り組みを行っている。	○	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にも十分な説明をしているが、その後に於いても必要に応じ随時内容の説明をしている。	○	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で常に利用者と接しているため意見、不満、苦情を言葉で表現出来なくとも察知できるよう心がけている。	○	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へは毎月1回請求書の郵送時に介護記録のコピー等を同封し、日常生活や健康状態を報告している。家族の訪問時にもスナップ写真をテレビで見てもらい、普段の生活を報告している。	○	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は常に家族からの意見を聞く機会を作り家族の気持ちを知られたいと思っている。運営推進会議にも家族の代表者が参加している。家族会の設立を家族に持ちかけている。管理者は家族からいつでも意見を聞ける体制を整えている。	○	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングだけでなく、随時職員から意見や提案を求め、よりよい方向性を検討している。	○	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員の数を11名から15名に増やし以前より柔軟な勤務体制を作っている。	○	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	常勤職員の数の移動は無く、管理者は採用後現場での研修を行い、利用者に対しての対応などを教育している。利用者へのダメージは最小限にするよう努めている。	○	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者、職員は研修に参加している。管理者研修、実務者研修、地域密着連絡協議会の研修等に参加している。地域密着連絡協議会の交換研修等、管理者は積極的に研修に参加させている。</p>	○
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>高齢者等支援ネットワーク事業への参加をしている。地域密着連絡協議会に加入しており、交換研修を行っている。情報交換や交流を図る取り組みがされている。</p>	○
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>勤務表を作る前にそれぞれの休み等の希望を聞き、出来るだけ希望に添えるよう努めている。</p>	○
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>利用者家族等からの感謝のお言葉をいただいた時は、それを職員に伝え、更なる質の向上を促している。</p>	○
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>本人の生活歴を基に、話を進めていることが良かった。</p>	○
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>聞く側が、利用者の家族の立場とすり替えて相談を受けて何が出来る、何が出来ないかを明言するよう努めている。</p>	○

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームのような小規模の施設に合う人と、大きな施設に入所した方が良いであろう人もいるので、その点も考慮して説明している。	○	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新規利用者の入所を安全なもの、又、安心したものにするために、お試しの期間を設けている。利用者が自分に合ったホームを見極めて納得してから入所できる。入所に対して拒否のある人には管理者や職員が馴染みの関係を作り利用に結び付けている。	○	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を人生の先輩として、花の栽培方法、農作物の作り方、食材の料理方法などを教えてもらい、感謝の言葉を添えている。	○	
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居時のさいに、家族と事業所は一体で、協働して介護を進めていく必要性を訴えてきている。	○	
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の家族は、どの家族も幸い面会回数が多くその都度現場の介護を見ているので、細かなことまで話し合えるようになっていく。	○	
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や利用者兄弟に協力してもらい、以前に良く話をした仲間、お茶友達等の訪問を歓迎している。	○	
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お互いとのコミュニケーションを図るため食事、おやつ、休憩時間等自由に談話できるよう配慮している。	○	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他の施設に移動したり、死亡のため施設から離れた利用者や家族ともコンタクトを取り、種々の相談に応じることがケアという考え方でいるのでその後の関係も保たれている。	○	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から直接聞いたりしている。又自分で言えない利用者に対しては態度や行動などを観察し、その人の意向の把握に努めている。	○	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族の協力の下で、利用者に関する入居調査票を提出していただき、それに基づき支援している。	○	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者が出来ること、出来ないこと。また出来る時、出来ない時等があるので、十分な観察をしてその人の有する能力を引き出す。	○	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	看護師、ケアマネを中心として家族の面会時等に本人・家族の意向を確認している。又職員の意見も取り入れ介護計画に反映させ、介護支援専門員が作成している。	○	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の現状に変化があったときは、家族と相談の上、計画の変更を行っている。又3ヶ月に1度の見直しと、毎月のモニタリングにより評価は日々の介護の記録により行われている。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、利用者毎に介護記録を取っているのを踏まえ介護計画を進めている。	○	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の支援をしている。原則家族だが家族の都合がつかない時などは事業所で対応している。また美容院、買い物など希望があれば柔軟に支援している。	○	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	推進運営会議があり、それぞれの機関を代表とするメンバー構成がされているので、これを中心として協働を図っている。また地域支援ネットワークを活用し、地域との連携を保っている。	○	
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域支援ネットワークを活用することにより、地域の情報をキャッチしよりよいサービスが出来るよう努めている。	○	
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの職員が推進運営会議の委員として、参画しているので、その都度種々の助言、指導をいただいている。	○	
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族のかかりつけ医を中心に医療支援をしているが、状況の変化により本人、家族が希望すればいつでも施設の協力医の受診ができるよう支援している。	○	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	○	
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	○	
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	○	
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	○	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の人としての尊厳を尊重し、言葉遣い、態度等に細心の注意を払っている。また仕事の上で知り得た個人情報についての取扱いは守秘義務を徹底させるため職員個々から誓約書を提出させている。	○	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の申し出には例え、あきらかに間違っていることでも否定をしないで、安心させる会話ができるよう努めている。	○	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの今までの生活と個性を尊重しながら、職員はその人の暮らしを支援している。事業所で決められているのは食事とお茶の時間でそのほかは個人の生活を見守りながら支援している。	○	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	希望の理美容店があれば、実費ですることになっているが、本人、家族の同意があれば事業所で散髪を無料でサービスしている。	○	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは利用者の希望を取り入れて立てられている。野菜は菜園があり収穫には利用者は楽しみながら参加している。食事は手作りであり、材料は菜園のものが主に使われている。後片付け、野菜の皮むき等、利用者も参加している。職員は利用者と共に食事をしている。	○	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の希望するものを聞き、調理するようにしている。おやつ等にしても偏らないように工夫している。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄はその都度言葉掛けをしてトイレ誘導をしている。	○	
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に沿った入浴の支援をしている。入浴は夕方からではあるが場合によっては午前中でも利用している。	○	
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	自分の居室での安眠や休息は最優先の形を取っており24時間自由に出来る。	○	
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりに役割があり、モップ掛け、畳の雑巾がけ、洗濯物たたみ、野菜の皮むき、洗濯干し等がある。毎日のかるた取りや、書道、絵画、ドリル、ぬりえ、紙細工、歌、体操など楽しみごとがある。ウッドデッキでの食事、お茶など自然の中での気晴らしの支援を行っている。	○	
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭感覚のしっかりした利用者は現金の所持も自由であるが、そうでない利用者については、家族とも相談の上、必要な時に必要なだけ家族が用意する。	○	
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、リンゴ狩り、ドライブ、食事会など健康面が許す限り、外に出る支援をしている。重度の利用者に対してもホールからベランダに出てもらい外気に触れるなどの支援をしている。	○	
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	その季節に合ったリンゴ狩り、花見、地域の行事等、また思い出の場所など主に歩いていけないところは、車でドライブがてら外出をしている。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙(年賀状等の挨拶)は、本人の希望があればいつでも使えるようになっている。	○	
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	一般客の訪問は9時から19時であればいつでもできる。訪問客は本人と居室なりホール等でお茶を飲みながら歓談できるようになっている。	○	
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない、その分、しっかりと利用者の行動態度等の見守りに重点を置いて支援している。	○	身体拘束をしない事を基本に支援している。しかし、利用者の生命の危険が生じた場合、家族、医師と話し合い、拘束する場合がある。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵については、できるだけ施錠しないように努力している。現在利用者の状況から安全を保つために施錠を余儀なくされている。これは家族からの要望でもあり、その他の家族からも是非施錠をしてもらいたいとの意見により願い書が提出されている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日勤帯は全職員で常に利用者の動向を見守り、夜間は夜勤によって安眠の妨げにならないよう一人ひとりチェックし安全確認を行っている。	○	
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	要介護の度合いに応じて、各人の部屋の持ち物に違いがあり、危険と判断されるものは除去し、また通行の邪魔にならないよう配慮している。	○	
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	危険と判断されるものは除去し、また通行の邪魔にならないよう配慮している。特に火気の取り扱いには、全職員に喚起を促している。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	全職員が緊急時に備え、救急救命法の講習を受講している。また緊急時に於ける連絡網の体制も整っている。	○	
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	○	
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居契約時において、今後起こり得るリスクについて詳細説明をし、それについて理解し納得をいただいている。	○	
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェック、食事量の変化、排泄、行動の変化の観察、記録により早期発見に努めている。申し送り、職員用連絡板(ホワイトボード)への書き出し等により情報の共有、対応をしている。	○	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力医の指示の下で、看護師が職員に指示を出し服薬を必要とする利用者へ投薬しているが、その後の症状をチェックし担当医に報告をしている。	○	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	利用者一人ひとりの排泄状況を把握し、水分量、繊維質、乳酸菌の摂取を行っている。体操や散歩のリハビリにも取り組んでいる。	○	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔内の清掃と合わせ、舌の運動、歯磨き等を毎日の生活の中に取り入れている。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりのチェック票があり、食事量と水分量の記録をしている。水分は1日1200mlを目安に記録を活用している。	○	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	家族の協力の下で、利用者は全員、毎年11月にインフルエンザ予防接種を実施している。また全職員もこの時期に合わせて予防接種をしている。その他の感染を防ぐため、利用者はトイレ使用後の手洗いを徹底し、外出後の手洗い、うがい、来客に対しても、同様にさせていただいている。マニュアルを作成し、予防に努めている。	○	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	生ものを食材に使用する時は、日を越えたもの、長時間経過したものは使わない。調理に使うまな板、食器類、布巾等は念入りに消毒を施している。	○	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関は、県道に面してごく普通の家の玄関と変わりはない。道路との間には車が横付けできるスペースがあり、安全な空間作りにしてある。	○	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの中心に長テーブルがあり、利用者の集う場所となっている。その他食堂の隣には掘りごたつがあり静かな時間を過ごすことが出来、デッキに出ると木漏れ日を浴びることも出来る。事業所で小鳥を飼っていたり、川のせせらぎ等で利用者の精神面での安定を図っている。	○	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール(板の間)の続きに畳の間があり、冬は掘りごたつが利用できる。玄関に通じる廊下にはソファがあり、そこで歓談ができる。	○	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はそれぞれ個人の持込のそなえとなっている。椅子、ベッド、布団、整理箱など一人ひとりの個性があふれたものになっている。本人に合った部屋を考えている。	○	
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	利用者各居室にエアコン、扇風機を備えいつでも使用できるようになっている。また消臭機も必要に応じて使用している。乾燥期には加湿器を使い、空調と合わせての住みやすい環境作りを心がけている。	○	
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フリアバリーを採用し、車椅子でのトイレ、廊下、ホール等への移動が自由に出来るように工夫している。	○	
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	個々の生活歴を基に、以前出来た事、していた事、興味があったこと等を引き出し、思い出話等を語っていただいている。	○	
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダでの活用が多く、好天時には良くお茶のみの場に利用する。	○	